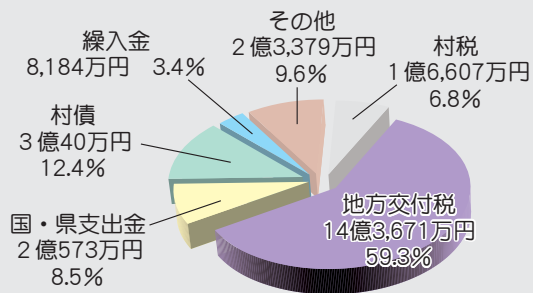


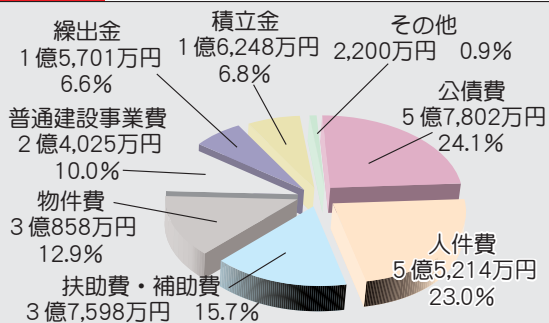
グラフ1 歳入（入ったお金）24億2,454万円



【用語の説明】

地方交付税…国から交付されるお金
 国・県支出金…事業を行うための国・県からの補助金
 繰入金…財源を確保するため基金から繰り入れたお金
 村債…国から借りたお金
 村税…皆さんが納める村民税や固定資産税など

グラフ2 歳出（使ったお金）23億9,646万円



【用語の説明】

公債費…国などから借りたお金を返済するための経費
 人件費…職員、特別職の給与、議員や各種委員の報酬など
 扶助費・補助費…児童福祉法、老人福祉法などに基づいて被扶養者に支給する費用
 物件費…賃金、旅費など消費的性質の経費
 普通建設事業費…道路、学校、公共施設の新増設など、建設事業に必要な投資的経費
 繰出金…国民健康保険事業会計などの特別会計へ支出する経費
 積立金…財政規模や税収に応じて積み立てる経費（基金）
 その他…維持補修費ほか

■16年度の主な歳出（使ったお金）ベスト5

順位	項目	金額
1	県営普代地区農地開発事業債務負担金	5,696万円
2	森林居住環境整備事業	5,121万円
3	地域水産物供給基盤整備事業（白井漁港）	4,000万円
4	広域漁港整備事業地元負担金（太田名部漁港）	3,200万円
5	村道堀内机線道路改良工事	2,994万円

16年度の決算報告

総額24億2,454万円の使い道

公債費償還に約5億8千万円

9月16日から21日まで開かれた村議会定例会で、平成16年度の決算が認定されました。今月号ではそのあらましを紹介します。

決算は、一年間にどれだけのお金が村に入り、どのようなことに、どれだけ使ったかを集計しまとめたものです。村の会計には一般会計と特別会計があつて、それぞれ決算しています。

約60%が地方交付税

一般会計は村の基本的な仕事のためのものです。16年度の一般会計の歳入は24億2454万円、歳出が23億9646万円です。

歳入（グラフ1）の最も多

いのが地方交付税で14億3671万円（59.3%）と歳入の約60%を占めている状況です。続いて村債が3億40万円（12.4%）となっています。

歳出（グラフ2）は、公債費が5億7802万円（24.1%）、職員、特別職の給与、議員や各種委員の報酬などの人件費が5億5214万円（23.0%）とこの2つで歳出の47.1%を占めています。続いて援助費・補助費が3億7598万円（15.7%）、賃金や旅費のための物件費が3億858万円（12.9%）と続いています。

本年度の歳入は前年度より、1億3610万円の減。国と地方に関する三位一体の

改革が進み財源の確保が厳しい状況で、村では借金を返済し、残りのお金でサービスを提供しなければなりません。

特別会計は6つ

村には6つの特別会計があります。特別会計は一般会計とは別に、その会計ごとの収入で支出を賄うことを基本にしています。16年度の決算は下表のとおりです。

以上簡単に説明しましたが、村の台所は非常に厳しいのが現実です。これからは事業を選択・集中し行うことが大切です。今後は、こうした問題を村政懇談会などで皆さんと一緒に考えて行かなければなりません。

■特別会計	△印は赤字			
	会計	歳入	歳出	差引額
	国民健康保健	4億8,988万円	4億3,021万円	5,967万円
	国民健康保健診療施設	2億3,958万円	2億1,817万円	2,141万円
	簡易水道	7,551万円	7,203万円	348万円
	休養施設事業	1億2,494万円	3億1,076万円	△1億8,582万円
	老人保健事業	2億8,800万円	2億7,996万円	804万円
	漁業集落排水事業	2,121万円	2,053万円	68万円